

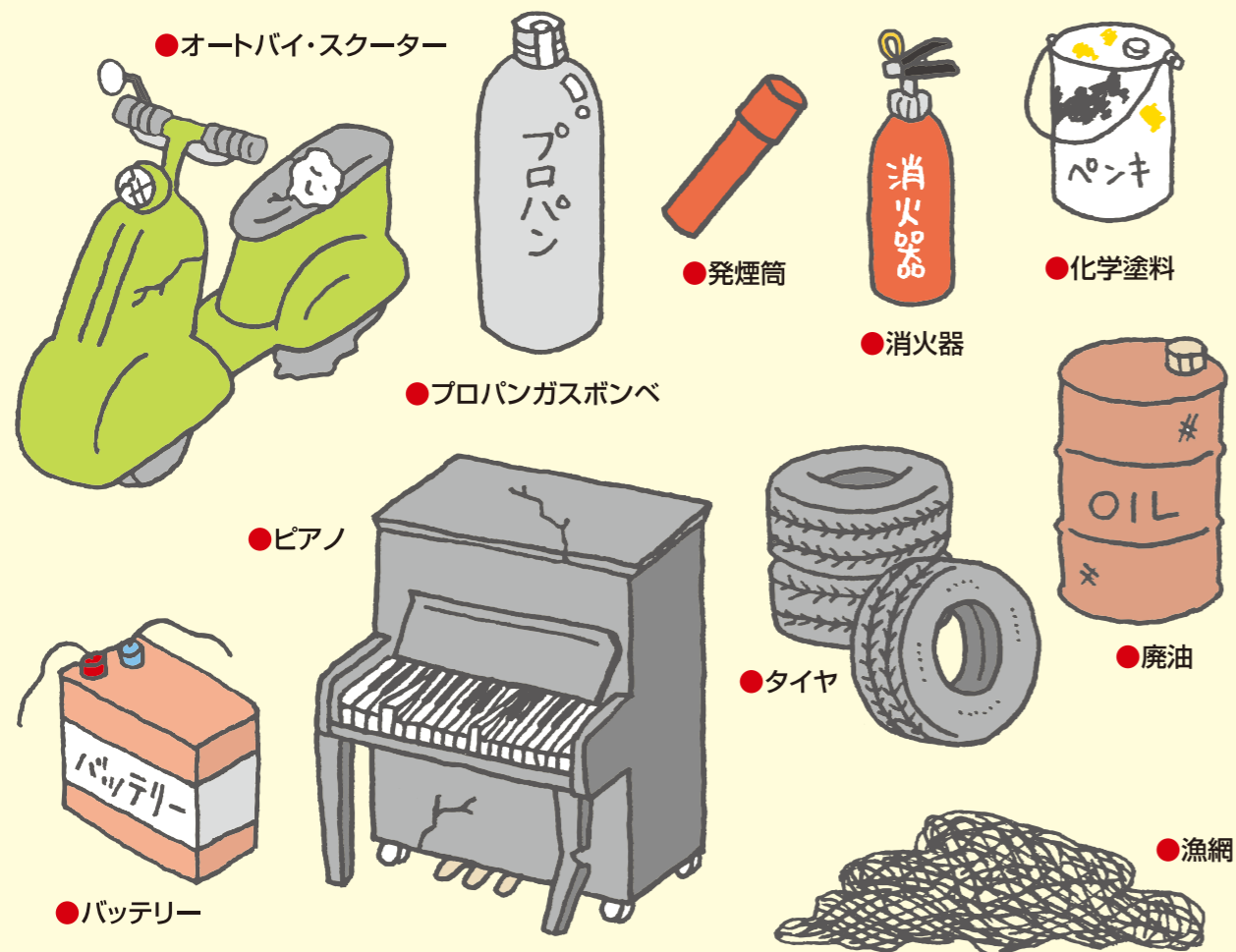
収集しないごみ(適正処理困難物)

次の廃棄物は、**自らの責任で適正に処理**してください。

区分	種別	処理先
適正処理困難物	タイヤ・バッテリー・廃油	タイヤ販売店・ガソリンスタンドへ
	消化器・プロパンガスボンベ	販売店へ問合せ
	農薬等の化学薬品・塗料・それらの容器	
	オートバイ・自動車・農業用機械・漁業用機械	
	発煙筒(自動車用)	自動車整備工場へ
	ピアノ・オルガン・業務用ストッカー	販売店へ問合せ
	ボイラー	設置する業者へ
産業廃棄物	事業活動に伴って発生し法律で定められている廃棄物	産業廃棄物処理業者へ

注意事項

これらのごみは、**南後志清掃センター**で処理ができません。販売店か専門の業者にお問い合わせください。



不法に廃棄した場合、不法投棄とみなされ、**懲役5年以下若しくは1,000万円以下の罰金**が科せられます。

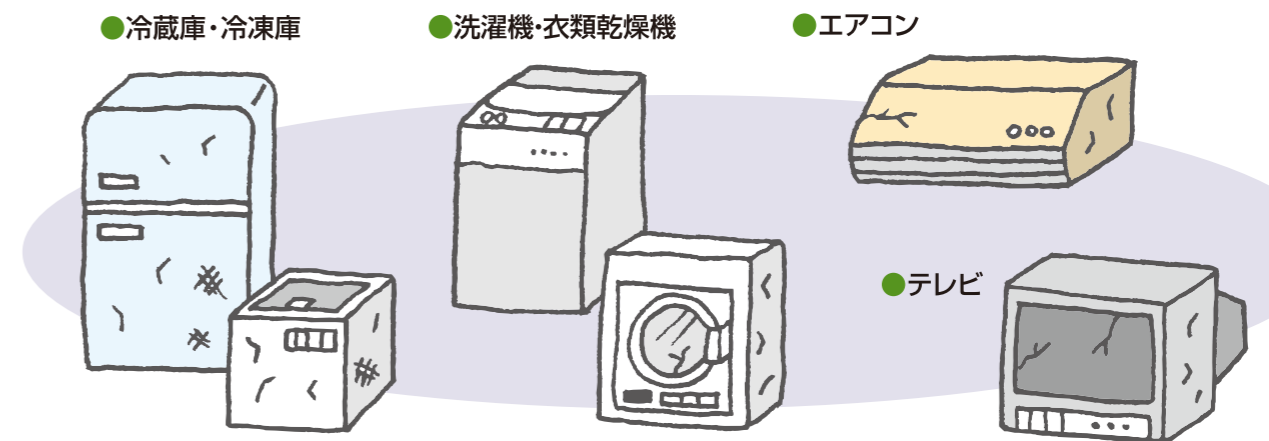
収集しないごみ(家電リサイクル/パソコン関連)

次の廃棄物は、**自らの責任で適正に処理**してください。

区分	種別	処理先
家電リサイクル	テレビ/冷蔵庫/冷凍庫/洗濯機・衣類乾燥機/エアコン	販売店へ
パソコン関連	デスクトップパソコン本体・ブラウン管ディスプレイ・液晶ディスプレイ・ノートパソコン	メーカー等

※不明点があれば、役場までお問い合わせください。

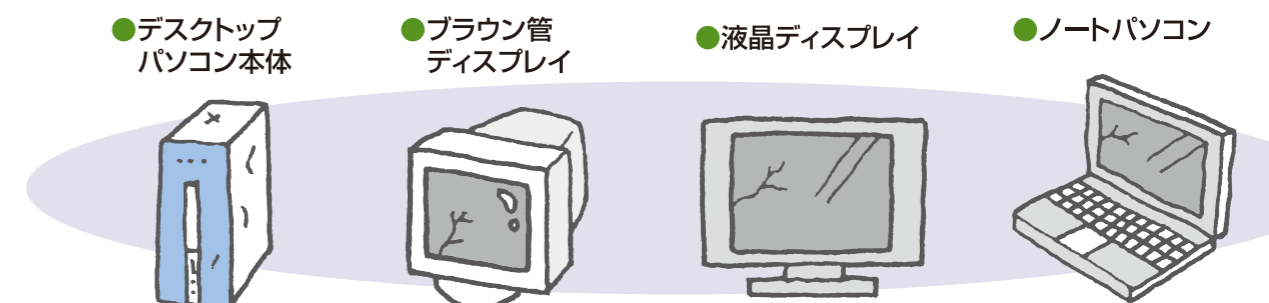
★家電リサイクル法により、**家電4品目のリサイクルが義務**付けられています。



注意事項

買い換え時や不要になった場合は、販売店等に**引き取りを依頼**してください。

★以下のパソコン関連は、**メーカー等に回収を申込**してください。



注意事項

回収の申込から排出までの手順は**メーカー等に回収申込をした際**にお訊ねください。

不法に廃棄した場合、不法投棄とみなされ、**懲役5年以下若しくは1,000万円以下の罰金**が科せられます。